

「デジタルアーカイブの発信・利活用基盤ガイドライン(素案)」の今後の進め方

ワーキングを 4 回開催し、いったん素案をまとめたが、本日の議題 1 における議論の必要性から、本日の素案の提示は保留とすることとした。

ガイドライン(素案)に関しては、本日の議論を踏まえ、

- 発信基盤への参加に求められる要件
- 利活用基盤への参加に求められる要件

といった内容に分けて、各アーカイブ機関がそれぞれ実施すべき事項は何か、具体的に示すものを事務局が座長指示のもと用意する。

その後、ワーキングの構成員に確認したうえで、実務者協議会の構成員にガイドライン(素案)をメールにて提示する。

具体的なスケジュールは次の通り。

○平成 29 年 2 月 13 日週

ワーキングの構成員への事務局案の提示

○平成 29 年 2 月 27 日週

実務者協議会メンバーにワーキング案の提示  
(必要に応じてメンバーにヒアリング)

○【第 8 回実務者協議会(平成 29 年 3 月 8 日(水)16 時～18 時)】

報告書(案)及びガイドライン(案)の検討

○平成 29 年 3 月 21 日週

第 8 回実務者協議会での意見を反映させたガイドライン(案)のメンバーへの再提示・最終調整

○【第 3 回関係省庁等連絡会(平成 29 年 4 月頃の予定)】

報告書及びガイドラインの確定